



国民健康保険・後期高齢者医療保険 新しい被保険者証が交付されます

町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

8月以降に使用する新しい被保険者証を7月中旬から簡易書留（国民健康保険は世帯主宛て）で郵送します。届きましたら、住所や氏名などの記載事項の確認をお願いします。

■国民健康保険（毎年の所得の判定について）

70歳以上75歳未満の方は、毎年8月1日現在の前年の所得を判定して、医療費の負担割合が決まります。芝山町では「高齢受給者証」を兼ねた被保険者証を発行しています。

【自己負担割合が2割の方】

・低所得Ⅱ
同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の方

・低所得Ⅰ
同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、所得が一定基準に満たない方

・一般
一定所得者にも住民税非課税にもあてはまらない方

【自己負担割合が3割の方】

同一世帯に住民税の課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる方
※ただし、対象者が2人以上

いる場合で収入の合計が520万円以上、1人の場合は383万円以上にならない方は、申請により2割負担になります。

■臓器提供意思表示欄について

被保険者証裏面に臓器提供意思表示欄が設けられます。記入は任意ですが、記入された場合は被保険者証合紙に付いている臓器提供意思表示保護シールを貼り付けてご使用ください。

※限度額適用・標準負担額減額認定証または限度額適用認定証をお持ちの方で、8月1日以降も必要な方は、8月以降に再度申請してください。

※原則、7月中に8月以降に使用できる認定証は発行しません。

■後期高齢者医療保険

令和4年度は、10月から医療費の負担割合が変更となる方がいることから、被保険者証を2回交付します。



マイナンバーカード 平日夜間・休日窓口を開設します

町民税務課 戸籍係 ☎77・3911

学校や仕事の都合で、平日のマイナンバーカードの手続きが困難な方のために、次の日程で平日夜間窓口および休日窓口を開設します。

マイナンバーカードは、本人確認のための公的な証明書として使えるほか、コンビニエンスストアで各種証明書を取得できるとても便利なカードです。この機会にぜひ取得しましょう。

なお、平日夜間・休日窓口は新型コロナウイルス感染症防止のため完全予約制となっておりますので、ご希望の方は必ず事前にご予約をお願いします。

平日夜間窓口

■内容

・マイナンバーカード申請書の発行および申請受付
・マイナンバーカードの交付

■開設日 7月7日(木)、19日(火)

■時間 午後5時15分～7時

休日窓口

■内容

・マイナンバーカード申請書の発行および申請受付

・マイナンバーカード申請サポート（写真撮影、オンライン申請の補助）

■開設日 7月31日(日)

■時間 午前10時～午後3時

その他

■予約窓口 町民税務課戸籍係（平日午前8時30分～午後5時）

■注意事項

申請から交付まではおおむね3週間ほどかかります。



▲梅雨の晴れ間に咲くアジサイ

年金

国民年金保険料免除・納付猶予制度 国民年金保険料の免除制度があります

問 町民税務課 国保年金係 ☎77・3912

保険料を納めることが難しい場合は、未納のままにせず「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

■国民年金保険料免除制度

収入の減少や失業などにより保険料を納めることが経済的に難しいとき、保険料の全額または一部が免除されます。

■国民年金保険料納付猶予制度

50歳未満の方（学生以外）で、働いていないなどの理由で生活に余裕がない場合、保険料が猶予されます。

※平成28年7月より対象が30歳未満から50歳未満に拡大されました。

■未納のままにしておくこと

・障害や死亡といった不測の事態が生じたとき、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。
・老齢基礎年金を将来的に受け取れない場合があります。

■手続きについて

申請先は町民税務課国保年金係です。

※郵送による申請も可能です。
※失業による免除申請をする場

合は、雇用保険受給資格者証の写しなどの添付が必要となります。

※令和4年5月よりマイナンバーから国民年金手続きの電子申請ができるようになりました。

【対象手続き】

- ①国民年金第1号被保険者加入の届け出（退職後の厚生年金からの変更など）
- ②国民年金保険料免除・納付猶予の申請
- ③国民年金保険料学生納付特例の申請

※まずは、マイナンバーの「利用登録」が必要です。
※手続きにはマイナンバーカードと、受け取り時に設定したパスワードが必要です。

■問合せ

・千葉年金事務所
☎043-242-6320
・ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165

検診

子宮頸がんおよび乳がん検診 個別検診のお知らせについて

問 保健センター ☎77・1891

6月から令和5年1月まで各医療機関で子宮頸がんおよび乳がんの個別検診が受けられます。

検診は登録制になりますので、個別検診を希望される方は保健センターまでお申し込みください。

また、集団検診を受けている方で、今年のみ個別検診を受けることも可能です。

■受診方法

- ①登録（保健センターへ申し込み）
- ②個別検診受診票と案内が届く
- ③医療機関へ直接予約
- ④医療機関で受診（令和5年1月末日まで）

■登録・申込み 12月20日(火)まで

■登録・申込み方法

申し込みは、毎月20日締め切

りを受け付けし、申込月の月末に受診票を送付します。

■対象年齢および個人負担金

【子宮頸がん検診】
20歳以上 1,600円

【乳がん検診(マンモグラフィ)】
40~49歳、60歳以上 1,400円

【乳がん検診(超音波)】
30~39歳、50~59歳 1,500円

※一つの検診につき受けられるのは年度内に一度です(個別検診、集団検診のどちらか)

※年度内に同じ検診を重複して

受診された場合は公費負担分を全額返還していただきます。

■受診会場 左記契約医療機関

【子宮頸がん検診】

医療機関名
麻野クリニック
岩沢クリニック
ウイング土屋 レディースクリニック
尾崎クリニック
さんむ医療センター
高根病院
成田富里徳洲会病院
リリーベルクリニック (松岸レディースクリニック)
渡辺医院

【乳がん検診】

医療機関名
公津の杜メディカル クリニック
高根病院
成田富里徳洲会病院